過激派

革マル派

革マル派は、**黒田寛一前議長**（故人）**が提唱した理論に依拠**しながら、大衆運動や労働運動に取り組み、組織の維持・拡大を図りました。

革マル派が介入した首相官邸前における抗議行動（7月、東京）（時事）

大衆運動では、「原発・核開発反対」を主張して独自に集会、デモ等に取り組んだほか、反原発団体主催の取組に介入する形態で反原発運動に取り組みました。特に、首相官邸前での抗議行動や、これに呼応した全国各地での抗議行動に際しては、活動家を動員し、のぼりやプラカードを参加者に向けて掲出するなどして、自派の主張をアピールしました。

革マル派が介入した「さようなら原発世界大集会」（12月、東京）

また、同派はオスプレイの岩国基地への搬入や飛行訓練を捉え、在日米国大使館等に対する抗議行動に取り組みました。

労働運動では、労働組合が主催する定期大会の会場周辺において、組合執行部を批判するビラを配布したり、機関紙「解放」に連合及びその加盟労組に対する批判記事を掲載したりするなどして同調者の獲得を図りました。

一方、革マル派が相当浸透しているとみられるＪＲ総連及びＪＲ東労組は、ＪＲ東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件について、平成24年2月6日、最高裁が上告棄却の決定を下し、被告人7人に有罪判決が確定した後も、同事件を**「国策弾圧」、「えん罪」と主張**し続けています。

革マル派は、今後も、黒田寛一前議長の「遺志」の継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図るものとみられます。

中核派

中核派（党中央）は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を堅持し、**「国鉄決戦」と「反原発・反失業闘争」を主要闘争課題に掲げて活動**しました。

大衆運動では、23年８月に結成した「すべての原発いますぐなくそう！全国会議」（略称：「な全」）が、全国的な展開をみせ、独自の集会、デモ等に取り組むとともに、反原発団体等が主催する集会、デモ等にも参加し、組織の拡大を図りました。

「な全」のデモ行進（10月、東京）

労働運動では、24年６月10日、都内で「国鉄闘争全国運動6.10全国集会」を開催し、国鉄闘争の更なる強化を訴えました。

また、11月４日、東京・日比谷野外音楽堂で「全国労働者総決起集会」を開催して集会、デモに取り組み、反原発・反失業を訴えました。

「全国労働者総決起集会」におけるデモ（11月、東京）

一方、19年11月に党中央と分裂した関西地方委員会（関西反中央派）は、東日本大震災の被災地に活動家を派遣して支援活動を継続しました。また、反原発団体等が主催する集会、デモ等に積極的に参加し、とりわけ、大飯原発の再起動が正式決定されたことを受けて、24年６月17日、福井県内で反原発団体等が主催した取組に、近隣府県から活動家等を動員しました。

党中央は、25年も、**国鉄闘争と反原発闘争を中心とした取組を継続**し、組織の維持・拡大を図るものとみられます。また、関西反中央派は、原発の再稼働反対や反戦・反基地問題等を捉えた闘争に取り組むものとみられます。

革労協

革労協主流派は、**「〈三里塚・組対法決戦〉勝利」をスローガン**に、成田闘争と、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（組織的犯罪処罰法）違反事件をめぐる公判闘争に重点を置いて取り組みました。

主流派の公判闘争におけるデモ（11月、福岡）

成田闘争では、現在建設中である成田国際空港のB滑走路と第2旅客ターミナル地区をつなぐ3本目の西側誘導路（通称：第3誘導路）について「工事を実力で阻止しよう」と主張し、独自に現地闘争に取り組みました。

一方、公判闘争では、控訴中であった組織的犯罪処罰法違反事件の被告人への支援活動や拘置所に対する抗議行動を継続しました。

革労協反主流派は、南スーダンPKO派遣等の自衛隊海外派遣に対する抗議行動やオスプレイの普天間飛行場への配備に対する抗議行動等、反戦闘争を重点に取り組んだほか、**大飯原発の再稼働に反対して現地で3回にわたりデモ行進**を行うなど、「反原発・反核燃闘争」にも取り組みました。

また、宮城県での被災地支援活動や新たに立ち上げた「全国労働組合運動交流会」を通じた組織拡大を図りました。

反主流派の大飯原発再稼働反対デモ（4月、福井）

両派は今後も組織の維持・拡大を図るものとみられます。その過程で、それぞれが重点的に取り組む**成田闘争や反戦闘争をめぐる情勢次第では、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすことが懸念**されます。

成田闘争

三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及びこれを支援する過激派は、成田国際空港株式会社との間で争われている耕作農地の土地明渡裁判等に対し、「農地裁判の早期結審策動を許すな」などと訴え、裁判傍聴や集会、デモ等に取り組んだほか、西側誘導路（通称：第３誘導路）建設工事の進捗に強く反発し、成田現地で集会、デモに取り組みました。

一方、三里塚芝山連合空港反対同盟熱田グループ及びこれを支援する過激派は、24年11月28日、千葉地方裁判所八日市場支部が、地権者からの土地明渡し等の訴えに基づき実施した同グループの「団結小屋」の強制執行（撤去）に際して、同所での抗議行動に取り組みました。

過激派は、引き続き、成田闘争に取り組み、裁判や工事の進捗を捉えて、**空港関係者、空港関連施設等に対する犯罪や「テロ、ゲリラ」事件等を引き起こすおそれ**があります。

「団結小屋」強制撤去に対する抗議行動（11月、千葉）

過激派対策の推進

警察では、過激派に対する事件捜査及び非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、これら活動に対する国民の理解と協力を得るため、ポスターを始めとする各種広報媒体を活用した広報活動等を推進し、

○　3月、**中核派（党中央）の非公然アジトを摘発**

○　4月、虚偽の住所地を申告して運転免許証を更新した革労協反主流派非公然活動家１人を免状不実記載罪で逮捕

○　9月、大飯原発の再起動前日（6月30日）に同原発ゲート付近で取り組まれた抗議活動において、警備員に発火した発煙筒を押し当てて傷害を負わせるなどした中核派（関西反中央派）活動家１人を傷害罪等で逮捕

中核派（党中央）の非公然アジトとして利用されていたマンション

するなど、24年中、過激派活動家ら**31人を検挙**しました。

警察では、引き続き、過激派に対する取締りを徹底するとともに、警察の取組に対し国民の理解と協力が得られるよう努めることとしています。